

第54回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成30年9月3日（月）

会場 グリーンパレス 5階 常磐

報告事項 (1) 平成29年度のごみ量・資源量（確定値）について
(2) 江戸川区災害廃棄物処理計画策定の中間報告について
(3) 江戸川区のごみダイエットにチャレンジ！
－食品ロス削減編－

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（岩瀬部長）】

皆さん、おはようございます。本日は足元の悪い中、また、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。第54回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今年の7月13日に第53回の審議会を行いまして、まだ2カ月たっていないところでございますが、第10期のスタートを迎えるに当たりまして、今回開催させていただいたところでございます。新しい委員の方もいらっしゃいますが、どうぞよろしくお願いいたします。後ほど詳しい説明がありますが、ここでは私から3点お話しさせていただきたいと思います。

まず1点目は、平成29年度のごみ量でございます。数値が確定いたしましたので、ご報告させていただきます。平成29年度は19.2%の削減となりました。「Edogawaごみダイエットプラン」の平成33年に20%の削減の目標達成もあとわずかということでございます。粗大ごみと持ち込みごみが若干増加いたしました。全体としては年々減少しているという状況でございます。これからも区民の皆様のご協力を得ながら、目標達成に向け、尽力していきたいと考えてございます。

2点目ですが、この夏は温暖化の影響によりまして、西日本豪雨など、大きな被害が発生したところでございます。まずは命を守ることが大事です。そして、一日も早い復興のためには災害ごみの処理が極めて大切であります。そのためにも、自治体での災害廃棄物処理計画の策定は大変重要な課題となっております。江戸川区といたしましても、今年度中の計画の完成を目指しているわけでございます。今日は、その中間報告をさせていただきたいと思います。

3点目でございますが、出前講座の一例を皆様に聞いていただきたいと思います。これは、区民一人一人がごみの減量や分別、リサイクルについて理解を深めていただくために、職員が直接、町会等に伺ってお話をさせていただいているところでございます。実際に皆様にごらんになっていただきたいと思います。

これからもそれぞれ説明がありますので、よろしく願いいたします。皆様からのご意見をいただきながら議論を進めていただければ幸いです。

以上、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【事務局（八木課長）】

第10期の委員の皆様への委嘱につきましては、大変恐縮ではございますが、委嘱状を机上に配付させていただきましたので、それをもってかえさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、第10期のスタートに当たりまして、事務局より、委員の皆様をご紹介します。

学識経験者として、岡島成行委員でございます。

【岡島委員】

どうぞよろしく申し上げます。

【事務局（八木課長）】

同じく、織朱實委員でございます。織委員におかれましては、本日、所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、区議会を代表いたしまして、田中淳子委員でございます。

【田中委員】

よろしく願いいたします。

【事務局（八木課長）】

同じく、栗原佑卓委員でございます。

【栗原委員】

どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（八木課長）】

続きまして、事業者を代表いたしまして、松本勝義委員でございます。

【松本委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（八木課長）】

同じく、児玉一良委員でございます。

【児玉委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（八木課長）】

同じく、牧野恵一委員でございます。

【牧野委員】

よろしく願いいたします。

【事務局（八木課長）】

同じく、田口勝久委員でございます。

【田口委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（八木課長）】

続きまして、住民団体代表といたしまして、小野瀬二郎委員でございます。

【小野瀬委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（八木課長）】

同じく、千倉嘉一委員でございます。

【千倉委員】

よろしく願いいたします。

【事務局（八木課長）】

同じく、松川香委員でございます。

【松川委員】

よろしくお願ひいたします。

【事務局（八木課長）】

区民代表として、鳥居カヨ子委員でございます。

【鳥居委員】

よろしくお願ひします。

【事務局（八木課長）】

同じく、北原崇好委員でございます。

【北原委員】

よろしくお願ひいたします。

【事務局（八木課長）】

同じく、大内貞雄委員でございます。

【大内委員】

よろしくお願ひいたします。

【事務局（八木課長）】

同じく、齋藤智子委員でございます。

【齋藤委員】

よろしくお願ひいたします。

【事務局（八木課長）】

今後、2年間の任期となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本審議会第10期の最初ということでございまして、会長と副会長の選任を行います。規則上、委員の皆様様の互選で行うことが定められています。どのようにお取り計らいいたしましょうか。

（「事務局一任」の声あり）

【事務局（八木課長）】

ありがとうございます。では、そのようなお声をいただきましたので、こちらのほうでご指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（八木課長）】

それでは、岡島先生、織先生のお二方とも、今期も本審議会委員をお引き受けいただきましたので、岡島先生に会長、それから、織先生に副会長ということで、引き続きお願ひしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（八木課長）】

ありがとうございます。それでは、岡島先生、織先生、引き続きどうぞよろしく願
いいたします。

ここで、岡島会長にご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願います。

【岡島会長】

皆さん、おはようございます。ご指名ですので、会長を引き受けさせていただきます。
もう何年になるか忘れてしまったくらい、初めからずっとやっているようなもので、2
年という任期ですと、2年間の間に後期高齢者になるので務まるかどうか。今、74歳
で来年は75歳になりますので、76歳になります。

運転免許の書きかえに来いと言われたんですね。そうしたら、書きかえではなくて認
知症の検査をやるんだということで、認知症の検査をやった後にいろいろなことをやっ
ていたら、免許をもらえるまでに2カ月ぐらいかかりそうです。新小岩の教習所に行っ
て認知症の検査。認知症で落ちたらだめらしいんですね。そういうような年にな
っておりますので、不備はあろうかと思いますが、よろしく願います。

それから、今回は2年ですけれども、児玉さん、それから委員の先生お二方以外の方
は前期と同じですので、ぜひ、また今までと同じように活発な議論をしていただければ
ありがたいと思います。毎回毎回言っておりますけれども、江戸川区は廃棄物、それか
ら環境の面で、都内でもトップクラスを走っているということですので、ぜひ今後も皆
さんからの貴重なご意見をいただきたいと思います。よろしく願います。

【事務局（八木課長）】

ありがとうございました。

それでは、本日の会議に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

事前に送付してございます資料1、江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿（第1
0期）でございます。それから、資料2、平成29年度のごみ量・資源量（確定値）に
ついて。資料3、江戸川区災害廃棄物処理計画策定の中間報告について。本日配布いた
しました参考でございます第53回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録。本日の資
料は以上でございます。報告3につきましては、パワーポイントでの説明となりまして、
配布資料はございません。資料の不足がございましたら、事務局にお声かけください。

続きまして、本日、当審議会に1名、傍聴の希望が出されております。傍聴の可否は
委員の皆様の承認が必要となります。可否について、ご決定をいただきたいと思いま
す。

それでは、岡島先生、よろしく願います。

【岡島会長】

それでは、傍聴をしたいというお申し出がありましたので、許可することにご異議ご
ざいませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【岡島会長】

ありがとうございます。それでは、傍聴を許可することにいたします。

(傍聴者入室・着座)

【岡島会長】

それでは、ただいまから、第54回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。本日の議事は報告事項が3つです。それでは、平成29年度のごみ量・資源量(確定値)につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局(八木課長)】

すみません、座ったままで説明させていただきます。

それでは、資料2をごらんください。平成29年度のごみ量・資源量につきまして、数字が確定いたしましたのでご報告させていただきます。表が2つに分かれておりまして、上段の表は平成12年度からのごみ量の推移。下段の表は資源量の推移を記載した表となっております。

まず、上段の表の中ほどに、ごみ量合計欄がございますので、ごらんください。平成12年度に東京都から特別区へ清掃事業が移管されまして、当時は、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、持ち込みごみを合わせたごみ量合計が20万6,751トンでございました。この間、多少の増減はありましたが、おおむね順調に減り続けておりまして、平成29年度は16万6,977トンと、12年度と比べまして3万9,774トン、約4万トンの減でございます。削減率でいいますと、19.2%削減されてございます。

ちなみに、表に記載されてございますごみ量の中で、持ち込みごみというものがございます。区が収集運搬を行っているのは家庭から排出される一般廃棄物でございますけれども、米印1に記載しましたように、事業所や商店などから出る事業系一般廃棄物につきましては、事業者自身が清掃工場などに持ち込むか、あるいは廃棄物処理業者に収集運搬を委託するということが法律で決まっております。そのような事業者が出すごみのうち、清掃工場等に持ち込んでいるごみを持ち込みごみと呼んでございます。

表の一番上の燃やすごみにつきましては、前年度と比較しまして193トンの減少でございます。ただ、この燃やすごみのうち、33.3%、3分の1が生ごみでございまして、依然として、生ごみを減らすことが一つの課題となっております。ただ、区民の方には水切りなどをお願いしているところでございますが、そもそも生ごみを出さないということが生ごみの減少につながりますので、「30・10運動」などの「食べきり推進運動」を通じて、生ごみの減量のさらなる周知に努めてまいりたいと考えてございます。

また、燃やさないごみでございますけれども、平成28年度から燃やさないごみからの小型家電リサイクル事業を開始してございまして、ごらんとおり、平成28年度は大幅に減少してございます。29年度も前年度比348トンの減と、引き続き順調に減少しているところでございます。粗大ごみ、持ち込みごみにつきましては、前年度と比較いたしまして若干の増となっておりますが、ごみ量全体では、前年度と比較して272トンの減少となっております。

次に、資源ごみでございます。下段の表をごらんください。資源量合計では3万2,038トンで、平成28年度と比較しますと723トンの減少となっています。これは、ごみ量全体が減少しておりますように、区民の方のごみの分別意識が向上していると考えているところでございますが、インターネットの普及によりまして、新聞や雑誌などの購読量が減少している影響により、資源の中で占める古紙の割合が減っているということが資源量合計の減少傾向の一つの要因と考えてございます。

表の一番上が資源回収ですけれども、これは集積所における資源回収のことです。まして、ほぼ横ばいですが、前年度と比較して149トンの増となっています。これは今、新聞、雑誌は減っていると申し上げたところですが、実は、段ボールは増えてございます。おそらく通販等の関係もあるんだと思うんですけども、段ボールは176トン増えてございまして、新聞、雑誌は減っているんですけども、トータルとして増えてしまったということです。

その下の集団回収ですけれども、残念ながら、前年度と比較して755トンの減となっております。原因としましては、集団回収は回収量の96%が新聞、雑誌、段ボール等の紙類でございまして、新聞は493トンの減、雑誌が121トンの減で、やはり新聞、雑誌の購読量の減少が影響しているものと思われまます。

その下の拠点回収でございますけれども、米印2に記載しておりますように、区内22カ所で行っております古着・古布の回収のことです。古着・古布については若干のマイナスでございます。

その下の小型家電回収でございますけれども、米印3に記載しておりますように、粗大ごみ、燃やさないごみから小型家電をピックアップして金属を売却しているものでございます。こちら、燃やさないごみが減っている関係で、112トンのマイナスとなっております。

資源回収率でございますが、20%で、前年度比0.3%の減でございます。集団回収団体の増加の取り組みや回収品目の拡大、さらなるごみ分別のPRなどによりまして、燃やすごみに含まれる資源を資源ごみのほうに回すよう、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

次に、このページの下「ごみダイエットプランに掲げた目標達成に向けて」をごらんください。先ほど、ごみ量の削減率は19.2%と申し上げましたけれども、「Edogawaごみダイエットプラン」では、ごみ減量目標と資源回収率の目標を掲げていまして、平成33年度に、平成12年度比でごみ量の削減率が20%、資源回収率が30%としております。そこで、目標達成に向けての取り組みでございます。ごみ減量の目標値を達成するためには、あと1,577トンの減量が必要となります。区民1人1日当たりに換算しますと、9グラムの削減ということですので、例えば、マイバッグを持参することによりまして約10グラムの減量となりますので、引き続き、マイバッグ運動などの取り組みを行ってまいります。

一方、資源回収率ですけれども、分別ルールのさらなる周知によりまして、燃やすごみに含まれる雑誌やプラスチックの資源化を推進していきたいと考えてございます。それ以外にも、集団回収の促進、新たな回収品目の研究なども引き続き行ってまいります。

このページの説明は、以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。この件につきまして、何かご質問、ご意見等おありになりましたら、どうぞおっしゃってください。よろしいですか。

会長からですけれども、あと9グラム削減とか、資源回収は今お話があったように古紙と新聞が減ったからというご指摘もありましたけれども、ごみ量の上の段は、平成12年から比べれば劇的に減っているわけです。何となくこの長い間見ていると、この数年、ちょっと中だるみのような感じがするんです。今から五、六年前のときには、結構、区を挙げて減量に走っていた感じがするんですけど、前は前倒しでどんどん達成できているくらいの勢いでやっていました。

そういう意味で、日本一というからには、もう一息、みんなで盛り上げなければいけない。ほんの10グラムか9グラムぐらいまで来ているので、9グラムといたら、コップだか何か、ほんのちょっとですよ。レジ袋、そんなものですので、達成できないわけがないところになっているわけなので、こういうことを、もう一息腰を入れて、この委員会、役所のほうも含めてきっちりやっていければいいかなど。他の区役所の政策とは一歩進んでやっているわけですので、横並びではなく、他区より一歩進めてやっていこうということで、この32年度も、31年度に達成する勢いで、そういう感覚でやっていかないと緩んでくるという感じがしているんですね。ぜひ、せっかく、一周おくれのびりだった江戸川区がトップまで来て走っているわけですので、ここでまたふっと緩むと、すぐに5位、6位、10位と下がっていくと思いますので、ぜひ、ここら辺でお互いに気を引き締めてやったらどうかと思います。会長として、ずっとここ数年見ているそんな感じがしますので、ぜひ一緒に頑張りたいと思います。

すみません。おこがましいことを申し上げましたけれども、なければ、次の報告事項をお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

続きまして、資料3をごらんください。前回、災害廃棄物について伊庭のほうからご説明いたしましたけれども、冒頭、部長の挨拶にもございましたように、現在、江戸川区のほうで災害廃棄物処理計画を策定してございます。その中間報告ということで、本日はご報告させていただきます。

まず、これまでの経緯でございますけれども、この災害廃棄物処理計画でございますが、平成23年の東日本大震災を踏まえまして、環境省のほうで平成26年3月に各地方公共団体に災害廃棄物処理計画の策定を促してございます。これを受けまして、まず、平成27年度に、特別区全体で特別区災害廃棄物処理対策ガイドラインというものを作

成してございます。これは23区共同でつくったものでございます。その後、去年29年6月に、東京都が都全体の災害廃棄物処理計画を策定してございます。江戸川区でも平成29年9月から計画の策定に着手してございまして、今年度中に完成させる予定ですが、本日ににつきましては中間報告ですので、主にこれまでの会議の進行状況等についてご報告させていただきます。

ちなみに、この災害廃棄物処理計画ですけれども、例えば、大規模災害が発災したときに大量に発生するがれき等の災害廃棄物の処理対策の基本的な指針となるものでございます。実際に発災した際は、災害の規模、それから災害の種類、地震か水害かというところで、いろいろあろうかと思うんですけれども、それによってがれきの量などが変わってきます。また、条件というのはさまざまに異なりますので、この災害廃棄物処理計画をもとにしまして、具体的に「災害廃棄物処理実行計画」というものを作成して実際の対応をしていくということになります。

それでは、これまでの状況ですけれども、会議を4回開催してございます。まず、1回目ですけれども、去年の10月17日に災害廃棄物処理計画検討委員会というものを開催してございまして、これは全体会でございます。

おめくりいただきまして、別紙がございまして、江戸川区災害廃棄物処理計画策定組織図というのがございまして、このメンバーで、それぞれ3つの部会と協力機関の方にお集まりいただきまして、このメンバーで会議を行いました。内容は、災害廃棄物処理の整理についてということで、参加人数は109名でございます。続きまして、去年の11月20日に、最初の部会のし尿部会を開催してございます。し尿部会につきましては、し尿処理の役割分担等についてでございます。それから、今年3月12日にがれき部会を開催してございます。これについては、がれき処理の役割分担と一次仮置き場等について話しました。それから、5月31日、通常ごみ部会を開催してございます。こちらにつきましては、災害時における通常ごみの収集運搬等について開催してございます。会議体の構成員につきましては別紙のとおりでございます。

災害廃棄物処理計画自体は清掃課のほうで作成させていただきました。会議の主な目的ですけれども、関係機関との連携強化、それから、さまざまな課題に対して共通認識を形成するといったことを目的として開催してございます。

それでは、それぞれの会議の内容についてご説明いたします。まず、災害廃棄物処理計画検討委員会でございます。去年の10月17日に行われたものです。廃棄物は、通常においても分別処理を行ってございますけれども、災害時におきましては膨大な廃棄物が同時に発生することが見込まれてございます。そこで、ごみを処理する際の分別が災害廃棄物の要点となるといったことを3つの視点から説明いたしまして、関係機関に周知を行ってございます。

まず、①としまして、分別がされておられませんと中間処理ができません。したがって、廃棄物の収集運搬ができなくなりまして、結果として生活環境を保てなくなり、

公衆衛生が大きく損なわれ復旧、復興の妨げとなります。②としまして、災害廃棄物は最終処分場の容量からも埋め立てて処理を終えることができませんので、災害復興資材の観点からも、適正な分別によりまして廃棄物の資源化を行うことが重要でございます。そうしたことで、復旧、復興に資するものでございます。③としまして、災害からの復旧、復興におきましては、財源という観点も重要事項でございます、無駄な支出を排除し、確保すべき補助金への対応として、適正な分別と不要な処理の排除による歳出の抑制、資源可能物の売却による歳入確保を行うことが、復興財源の観点から重要となるということでございます。以上の3点は、人命救助等の優先事項をしっかりと認識し対応していくものとして、災害廃棄物につきましては、東京都災害廃棄物処理計画に示されました記載の4班で担えるよう、今後整理していくということでございます。総務班、受援班、資源管理班、処理班ということで、4つの班で対応していくことを今考えてございます。

続きまして、災害廃棄物処理計画し尿部会でございます。平成29年11月20日に行いました。災害時につきましては、当然ですけれども、平常時に我々が享受しております快適な生活環境とはかけ離れます。そうしたことで、区民の意識と理解が必要となってまいりますので、区民啓発を積極的に実施していく必要があるという認識を各関係機関と行いました。また、災害時のし尿の推計値から、現在の本区におけるし尿対策の対応能力につきましても検討いたしました。例えば、マンホールトイレ、仮設トイレ、簡易トイレ、災害時応急トイレ、携帯トイレの対応能力と、その後の中間処理場までの運搬と処理における課題について検討いたしました。しかしながら、圧倒的な人口に対してトイレの確保の問題もございます。さまざまな課題がございますので、引き続き検討していくということでございます。

それから、災害廃棄物処理計画がれき部会でございます。平成30年3月12日に行いました。がれきにつきましては、地域防災計画に地震の被害想定がございすけれども、それに準じて整理してございます。対応策と課題について検討いたしました。地域防災計画の想定から、がれきの発生量は328万4,856トンと推計されてございます。平成28年度区内のごみ量が18万6,904トンでありますから、1日にして約17年分の廃棄物が発生することが予想されまして、再度分別の重要性を確認いたしました。

また、民間企業に対しましては、企業体としての体制維持を考察してもらうために、BCPについて説明を行いました。説明を行ったというかお願いをしたところでございます。それから、がれき処理の統括的指揮命令系統を清掃課としながら、現場の管理体制につきましては、各清掃事務所管内で分割して対応していくことを前提に、今後も検討していくことを協議いたしました。

それから、がれきの置き場でございます。仮置き場台帳という図面を作成いたしまして、災害時の仮置き場運営等の参考資料とすること、それから、作成後に関係機関と仮置き場として使用可能か否かの調整も実施するために、可能な限り早期に台帳整理をす

るといったことを確認してございます。

それから、ごみの中で有害廃棄物、思い出品、廃家電、便乗ごみ、持ち去り対策、劇物・毒物、火災対策等を含め、仮置き場運営についての検討をいたしまして、仮置き場の十分な確保が難しいことから、解体については倒壊による二次災害の可能性が高い家屋、通行上支障のある解体でない限り、仮置き場の状況等を考察した上でなければ、解体を進めないといったお話をしてございます。

続きまして、災害廃棄物処理計画通常ごみ部会でございます。平成30年5月31日に実施してございます。災害時においても、生活は途切れることはございませんので、必ず通常の生活ごみが発生することとなります。生活ごみにおいても収集運搬していかなくてはいけないのが、災害時の混乱による資材等の不足や道路状況等を含めた諸条件の中においては、優先事項を整理しまして収集運搬することとしました。

優先事項の高いものとしたしましては、腐敗性廃棄物、例えば、生ごみ、残飯、冷凍食品は優先して収集運搬する。それから、加熱性廃棄物、雑紙や廃プラは優先して収集運搬する。それから、感染性廃棄物につきましては、血液付着のガーゼ等は収集運搬する方向としまして、注射針等は今後も検討していくことといたしました。し尿、携帯トイレも優先して収集運搬いたしますけれども、中間処理におきまして燃え切るか、いわゆる清掃工場に持ち込めるかどうか等も含めまして、今後も検討していくといたしました。

また、収集計画におきましては、集積所の設置計画、収集回数の計画、収集時間の計画、広報手段の計画を基軸として対応していくものとしまして、具体的には収集運搬における人員計画と作業計画に合わせて行うこととなりますけれども、とりわけ広報計画におきましては、事前にできることがありますので、今後も広報課と協力して準備を進めることといたしました。

それから、23区における初動対策本部及び対策本部でございます。こちらにつきましては、23区の連携を強化していくことと、万一、その連携が機能不全に陥った場合においても、区独自として対応ができるように準備をしていくことといたしました。

今まで開催した会議の内容につきましては、以上でございます。ちなみに、この会議の記録と配布資料につきましては、江戸川区のホームページに記載してございます。もしよろしければごらんいただければと思います。災害廃棄物処理計画で検索していただきますと出てまいりますので、よろしく願いいたします。

私の説明は以上となります。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは、いろいろご意見を伺いたいと思いますが、大変大事なことなんですけれども、とかくまだ来ないだろうという感じにもとったりするので、1日も早く、きちんとした体制を整えておかないと危ないことになるので、それと、皆さんご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、BCPというのが英語で、3ペー

ジのところの説明の中で出てきましたけど、どういうことでしょうか。

【事務局（八木課長）】

災害時に事業を継続していくということで、いわゆる事業継続計画と言われております。

【岡島会長】

BCPって、英語がわからないのに書いてもしょうがないよね。日本語で書いておいてほしいですね。

皆さんもわからない方がいらっしゃると思って代表して聞きましたけれども、どうでしょう。何かお気づきになった点とか、日ごろ考えている点などありましたら、今のご説明はよくわかったんですけども、何かありましたらどうぞ。

【田中委員】

ご説明、私もよくわかりましたけど、大変に基本的なことで恐縮ですが、これは地震に対しての災害廃棄物処理だと思うんですけども、本区にとっては、水害という意味でも、大きな災害を考えていかなければいけないと考えるんですけども、水害時の廃棄物処理に関してはどのような計画、これとまた違うんですよね。その辺を確認させてください。

【岡島会長】

お願いします。

【事務局（八木課長）】

今、つくっているところは基本的に地震の計画でございまして、水害時については、まだ推定量等が出てございませんので、今後、検討していきたいと考えてございます。

【事務局（伊庭主査）】

清掃事業係の伊庭と申します。今、策定しておりまして、委員の方からもお話があったとおり、基本的には震災で出る廃棄物と水害で出る廃棄物というのは全く異なります。特に、我々がやらなきゃいけないフェーズ、いわゆる時間軸が大きく異なることとなります。ちなみに、震災でありますと家屋の倒壊、道路がぐちゃぐちゃになっちゃうということで、警察や国が交通規制をかけますので、我々ががれきに着手するのは遅く、し尿処理にまずあたります。

逆に、水害になりますと、水が引いた途端に皆様、片づきたい、1日も早く日常を取り戻したいということで、水害で出てきたごみが出てきます。片づけごみと言われるものが出てきまして、我々のほうも着手するものが、片付けごみが主で、いわゆるし尿とがれきと考えていただきますと、震災当初については、まずし尿に特化して、9割以上をし尿で考えます。ところが、水害になりますと、片付けごみとし尿が半々、もしくは片付けごみのほうが上になるぐらいに我々は重きを置いて対応するというので、行動パターンが変わるということでございます。

ざっくりでございますが、以上でございます。

【田中委員】

大変よくわかりましたけど、ですので、きちっと、これも今、作成していくことが大事であり、また並行して、水害時の計画というものを、しっかりと私としては練っていただきたいということでご質問させていただきました。よろしくお願いします。

【岡島会長】

震災は国家全体としてやっていくんでしょうけど、この区にとっては震災よりも水害のほうがはるかに可能性が高いですね。一地区で大雨が降ったら一発でやられるというのは、みんな心配ですね。だから、ぜひ水害のほうも急いで、やる人が同じだからとても大変だとは思いますが、水害の深刻さを考えれば、地震より水害のほうがかかり確率が高いと思うので、江東区側がスーパー堤防があったりするから、荒川は絶対こっちが破れるでしょう。そういうことをいろいろ計算すると、非常に江戸川区は真剣に水害の対策、ここではごみですね。ぜひそれも練っていただきたいと思いますね。

ほかにはいかがでしょう。どうぞ。

【栗原委員】

ご説明いただきましてありがとうございます。災害廃棄物の処理計画、先ほど今年度中に策定されるということでございましたけれども、がれき部会のところで、がれきの発生量というのが328万4,856トンということで、1日の約17年分の廃棄物が災害時に発生するというご説明をいただきました。ここで、早期に仮置き場の台帳を作成して、仮置き場の運営を検討されているということなんですけれども、実際、仮置き場の場所というのは、どういった場所を検討されているのかお伺いしたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

【事務局（八木課長）】

ありがとうございます。大量のがれきが発生することが予想されますので、江戸川区内は住宅が密集してございますので、そんな広い土地はございません。ただ、それこそ区有地等がございますので、そういったものを活用してということでございます。今の段階では、このような感じでとどめさせていただきます。

【栗原委員】

わかりました。区有地を中心に仮置き場をつくっていくということでございましたけど、さまざま、場所の検討は難しいと思うんですけども、がれきの問題に限らず、江戸川区の総合防災訓練で、この間、簡易トイレですとか、さまざまな啓発をされてきましたけれども、そういったことを住民の方々にしっかりと、周知をしていただきますように、私からは要望させていただきたいと思います。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょう。

専門家として、牧野さんや田口さんは何かありますか。ふだんの業務とは全然違うん

ですけど、大量の廃棄物を扱っているところから見ると、何かご意見があれば。

【牧野委員】

この前ご説明いただいたとおり、分別が徹底されているか、徹底されていないかで全然扱い方が違います。

【岡島会長】

田口さんは何かありますか。

【田口委員】

それと、私は主には東京の中央防波堤のところに随分広い空き地があると思うんですが、そこを何とかできるとか、それから、江戸川区には臨海公園がございますね。そこも何とかできないか、そういう感じを受けます。

それと、災害で大変だったのは、僕は石巻に行ったときに、すごく広い公園で、そこに花がぼんぼん置いてあるんです。それは何かなと思ったら、そこでもって遺体を保管しているというところで、それも考えながらやっていかないと、亡くなった方に申しわけないと。生きている方を先行させるべきだと思いますが、それも含めて考えるのも必要じゃないかと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょう。ご質問でも結構ですけれども。後でまた気がついたら、最後にもう一度まとめた時間をつくりますので。

また、会長からですけども、2つあって、1つは個人の意識の向上といいますか、今、分別の話もあったけど、かなりの部分がこの中で、一人一人の人がわかっているれば大分減るということ、役所の場合は、個人が手伝ってくれることを抜きにして、全部区で考えてみた場合という設定が多いと思うんですけれども、個人が頑張れる部分というところを計算の中に入れる感じにしたらいかがでしょう。大分減ると思うんです。ここに書いてあることは個人が何もしないという前提で出てきている数ですけど、ここに個人、もしくはボランティアとかいろいろなものを計算すると、それも計算に入れた2つの計算式を出しておくといいのではないかと。

特にお金とか労力とかいろいろなものを考えても、区民の協力が計算に入れられると、全てにわたって金額も時間も労力もかなり減ると思うんです。ということは、逆にしてみますと、区民の広報というか今日のお話のようなことを徹底する、区民の方にわかっていただく、そこに力を入れたほうがトータルでいえば安くつくし、いろいろなものが早くできるということも計算のうちにしてやってみたらプラスになるんじゃないだろうかと思えます。

それから、もう1点は、私も3・11のときにボランティアで長く行っていましたけれども、実際にそういう目に遭ったところに皆さんおいでになったりして、しっかりと教訓をお聞きする、区としてはそういう努力もあつたらいいかと思うんです。紙の上で想像できるのとは全然違った形が起こっています。そして、私の三陸全体で1カ月近く

のいろいろな活動の中で、役所の皆さんには申しわけないんですけども、現場では役所が全く役に立たなかったんです。ですので、一番お役に立ったというか頑張ってくれたのは自治会長さんです。役所の人には命令がないと動けない、お金がないと動けない、そういう傾向が非常に強くて、ボランティアは要らないと言ってきたんです。いろいろな現状のところ臨機応変にやっていくことは非常に難しいので、陸前高田やそういったところに行ってお話をお聞きになったらいいかと思います。発生したのはしょうがないですね、それは天災だから。その後の処理というのは、行政と住民が一体化してやらなきゃいけないわけなんですけど、ここは廃棄物ですね。もっと大事な人命救助とかいろいろありますけれども、ここの部門は、残った廃棄物で感染症が出ないようにとかということを含めての部分ですけども、ぜひ江戸川区は、この処理については官民一体となって一緒にできるような方向性をやっていく、それを考慮に入れた計画をつくっていただければありがたいなと思っております。

ほかにどうでしょう。どうぞ。

【北原委員】

今、会長がおっしゃられたことと若干重複しますけれども、私、以前にもお話ししましたが、いろいろ策定されたことをもとに、今、自治会において、私が責任者になって計画しております。というのは、非常に大量のいろいろなごみが出てきますので、処理をどこにどのようにしたらいいか、それを速く処理してもらうためには、我々、自治会が一番最初に手を挙げて、それできれいにしてもらおうと。こんなことができればいいなと思っております。

したがって、策定したことが大体具体的になりましたら、どうか自治会のほうにご案内をさせていただいて、自治会にしっかりと伝達していただき、それを訓練するということが必要かなと思っております。がれきに関しては、そういうことでございます。

【岡島会長】

この件じゃないものは、4つありました。この部会の件についてお願いします。

【鳥居委員】

気になることがあるのですけれども、3・11のときに、ガソリンが足りなくなりました。結局、例えば、道路なんかでも通じるところと通じないところがあるんですけども、民間の車両が道路を塞いでしまいますとか、ガソリンを買い占めますとかということがあって、計画はいいのだけれども、実行できるために何が必要かといったら、こういうことが優先ですと優先順位を絶対につけておかなければ絵に描いた餅になると思います。

例えば、区議会でそのようなものをきちんと提案していただくとかというのを検討していただきたい、早急にお願いします。

【岡島会長】

どうぞ。

【齋藤委員】

先ほど、会長からのお話もあったとおり、区民が一人一人理解できていないと、スムーズに事は進まないと思うんです。例えば、分別がされていないと中間処理ができないと言われても、区民の人は正直言ってわからないんです。だから、こういうことをはっきり決めましたら早急に、分別されていない、じゃあ、分別はどうするのとか、最終的な処理場はどこなのとか、あとは、がれきをどこに持っていけばいいのかというのを、きちんとわかりやすい方法で区民一人一人が理解できるものを作成していただきたいと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思いますね。まだつくっているさなかですので、一般的に校庭は避難所と書いてありますよね。ああいうプレートなんかもいろいろ考えてみれば、確かに役所ことばで書かれるとわからないから、具体的なパンフレットなど、そういうことも考慮に入れて、自分たちの町だから、基本的に考えれば、役所じゃなくて自分たちで掃除しなきゃいけないわけだから、そういう意識を持って役所のほうから言えば、みんな協力すると思うので、江戸川区は、私の考えですけど、他区よりはずっとみんな協力する区だと思いますので、ぜひそのことを計算に入れたことを考えていただきたい。

そのときになればみんな底力を出すんだけど、最初からみんなにもっと協力してもらおう形をやったらいいんじゃないかと思います。

それでは、次に移ります。

【事務局（石川係長）】

それでは、私どもの係で行っております、出前講座という事業があるんですけども、そちらは区民の方にごみの減量や分別、リサイクルについてより一層知っていただくために、職員が町会や自治会、PTAなどの集まりに出向いてご説明をさせていただく事業でございます。

テーマは3Rの推進についてやごみの分別について、資源にできる雑紙についてなど、さまざまございますが、本日は、その一例としまして、食品ロス削減についてお話をさせていただきます。

それでは、「江戸川区のごみダイエットにチャレンジ！ー食品ロス削減編ー」ということで始めさせていただきます。

始めに、最近食品ロスという言葉が耳にされることが多いかと思います。食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことで、買い過ぎてしまったり、お中元やお歳暮などでたくさんいただいて食べ切れなかったりして捨てられてしまう食品はもちろん、食べ切ることができず食べ残して捨ててしまう食品、そのほか野菜の皮の厚むきなどの過剰除去も含まれます。

それでは、なぜ本来食べられる食品が捨てられてしまうのでしょうか。家庭からの食

品ロスの原因は大きく直接廃棄、食べ残し、過剰除去の3つに分けられます。そして、例えば、直接廃棄であれば、買い過ぎによるものや長持ちしない保存方法によるものに、食品ロスの原因はさらに細かく分類されます。

こちらは農林水産省で行った調査の結果ですが、購入した食品を食べないまま捨ててしまうことがあると回答した人に捨ててしまった原因を聞いたところ、消費、賞味期限内に食べられなかったと回答した人の割合が70.5%と最も多く、次に、購入後、冷蔵庫や保管場所に入れたまま存在を忘れてしまったという方が61.1%、そして、必要以上に買い過ぎてしまったが29.7%となっています。食品ロスの原因について、世代間別に見ると、20歳から39歳の若い世代では、8割が消費、賞味期限内に食べられなかったと回答しています。また、性別で見ますと、男性は4人に1人、女性は3人に1人が必要以上に買い過ぎてしまったと回答しています。

そんな食品ロスですが、世界的にも問題視されており、2015年9月に行われました国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダにも掲げられております。持続可能な開発のための2030アジェンダとは、すなわち、国連加盟国93カ国全ての国が参加して、2016年から2030年までに達成する17の目標とそれに伴った169のターゲットからなるもので、こちらがSustainable Development Goalsの頭文字をとってSDGsと言われておりますが、その目標の12番目の3つ目のターゲットに「小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食品廃棄物を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品の損失を減少させる」となっております。

参考までに、SDGsのそのほかの目標には、1、「貧困をなくそう」、2、「飢餓をゼロに」、3、「全ての人に健康と福祉を」や、10、「人や国の不平等をなくそう」など、世界を変えるための17の目標が立てられております。先ほどお話ししました持続可能な生産消費、経済の確保は12の「つくる責任、つかう責任」のうちの3つ目のターゲットになりますが、食品廃棄物の削減は2の「飢餓をゼロに」にも大きくかかわっております。

さて、ここで掲げられている持続可能な開発とはどのようなことでしょうか。これによりますと、将来の世代がそのニーズを満たせる能力を損なうことなしに、現在のニーズを満たす開発とあります。それは環境と開発は相反するものではなく、環境を配慮した節度ある開発が必要という考えで、環境を損なう過度な開発は行わず、長く将来を見据えた適度な開発をしましょうということです。例えば、森林伐採でも、持続可能な資源活用のため、管理や利用の配慮が必要ということで、今の需要だけを存分に満たすのではなく、将来を見据えて持続可能な量の伐採をしましょうということです。

さて、ここで1枚の地図をお示しいたします。この地図は何をあらわした地図でしょうか。これは世界の飢餓状況をあらわした地図です。国ごとの栄養不足人口の割合を色分けしてあらわした地図で、赤が濃いほど飢餓人口が多く、赤紫色が35%以上、赤が

25%以上となっており、世界の国の格差が一目でわかるものです。先ほどの地図でも見ていただいたように、全ての国に食料が行き渡っているわけではなく、世界では飢餓に苦しんでいる人がまだまだいます。世界のおよそ9人に1人が十分な食料を得られていません。また、アフリカだけで2,300万人の子供たちが空腹のまま学校に通っています。そして、開発途上国の子供6人に1人に当たる約1億人が低体重になっています。

それでは、ここで皆さんに質問をさせていただきます。なぜ、飢餓は発生しているのでしょうか。1番、食料全体量が足りていない。2番、食料が適切に分配されていない。1番だと思われる方。それでは、2番の食料が適切に分配されていないと思う方。ありがとうございます。正解は、2の食料が適切に分配されていないです。世界の穀物生産量は、1年間で約25億トンとされています。また、世界の人口は約76億人です。世界で生産された穀物を全人口に均等配分すると、1人当たり、およそ329キログラムになります。1人当たりに必要な年間の穀物量は150キロから180キロとされていますので、均等割りにすると大きく上回ることになります。

しかし、なぜ飢餓が発生しているのでしょうか。それは、穀物の全てが人間の食料になるわけではなく、主に先進国と言われるアメリカやヨーロッパ、日本などで食べられている食肉用動物の餌になっているからです。例えば、皆さんも食べている牛肉ですが、1キロ生産するのに必要な穀物の量はどれぐらいだと思いますか。1番、3キロ。2番、8キロ。3番、11キロ。1番だと思われる方。2番の8キロと思われる方。3番の11キロと思われる方。ありがとうございます。正解は、3の11キロです。そのほかの畜肉生産に要する穀物の使用量は、豚肉で7キロ、鶏肉で4キロとされています。先進国では世界の穀物生産量の40%を消費しておりまして、そのうち2分の1は家畜の餌になってしまっています。

話を食品ロスに戻しますが、食品ロスの現状としましては、世界では食糧生産量約40億トンの3分の1に当たる約13億トンが毎年廃棄されているとされています。想像することも難しい大きな量、13億トンの食料ですが、経済損失は約7,500億ドル、日本円に換算して80兆円であるとも言われています。

これを日本の状況で見えますと、平成30年4月に公表されましたデータによりますと、平成27年度は646万トンの食品ロスが発生しておりまして、これは、日本の食料援助量の320万トンの倍以上となります。また、食品ロスの約半分は家庭から発生しておりまして、4人家族である1世帯の場合は、毎年6万円相当の食品を捨てていると見積られています。さらに、これを江戸川区に当てはめてみますと、年間で1.4万トン、区民1人当たり約20キログラム、お茶碗にすると130杯分もの食品が食べられずに捨てられています。

食品ロスについてお話をしてきましたが、私たち清掃課がなぜ食品ロス削減についてPRをさせていただくかと申しますと、食べ物を捨てないことにより、ごみを減らしていくということにも大きな意味があるからです。

その1つとして、まず、ごみ処理経費の節約です。江戸川区では、年間80億円以上の税金がごみを処理することに使われています。1人1人の心がけでごみを減らすことができれば、ゴミ処理にかかる経費を軽減することができるわけです。

次に、地球温暖化の防止です。ごみを燃やすと二酸化炭素が発生し、この二酸化炭素が地球の温暖化を進める結果となっておりますので、ごみを減らし、清掃工場から出る二酸化炭素を減らす必要があります。

最後に、最終処分場の延命です。今、東京23区が使っている中央防波堤埋立処分場は、最後の処分場と言われており、このままではあと50年しかもたないと言われてい

ます。

ここで、江戸川区のごみ収集量の推移について見てみたいと思います。ごみや資源の収集は、現在は区が主体となって行っておりますが、平成11年度までは東京都が行っており、平成12年度に清掃事業が東京都から移管されました。移管当時のごみや資源の量は約20万7,000トンでした。これが年々減少を続け、28年度は約16万8,000トン、量にすると3.9万トン、率にすると19%ほど減っております。先ほど説明がありました29年度は、さらに1,000トン減少して、19.2%の減少率になったわけです。この間、人口は約10%、千代田区の人口に匹敵する約6万人ほど増加しておりますので、人口が増加しつつも、ごみ量は減っているということで、区民1人1人のごみ削減が進んでいることがわかります。なお、18年度と20年度を比較すると、黄色い部分の燃やさないごみの量が大きく減少し、一方、燃やすごみ量が増加しておりますが、これは平成20年度にプラスチック類が燃やさないごみから、燃やすごみや資源に分別変更されたためです。

ごらんいただいておりますように、ごみ量は減少傾向にありますが、この傾向をさらに推し進める必要があります。その大きな理由は、先ほども申し上げたとおり、3点ありまして、1つ目がごみ処理にかかわる経費の削減です。2つ目の理由としては、地球環境への配慮が挙げられます。そして、3つ目に、ごみ処理場の延命があります。このような理由により、ごみ量の削減が必要となっております。

そこで、本区では、江戸川区一般廃棄物処理基本計画というものを策定し、平成33年度までに、平成12年度と比較して、20%のごみ量削減を目標に掲げ、さまざまな施策を展開しております。そして、その施策を考える上で、実際に区民の皆さんから排出されるごみの実態調査である、家庭ごみ組成分析調査を毎年行っております。

それでは、燃やすごみの中身を見ていただきたいと思います。これは、家庭ごみ組成分析調査で、家庭から出た燃やすごみの中身の内訳の円グラフです。この見えないところ、燃やすごみのうちの33.3%、約3割を占めるものは何かわかりますでしょうか。

【鳥居委員】

生ごみ。

【事務局（石川係長）】

おっしゃるとおりです。おっしゃるとおり、生ごみです。そして、過剰除去を除く食品ロス、生ごみの1割を占めていると言われていています。食品ロスを減らすことは、ごみの減量にもつながるわけです。

そして、この写真は、組成分析調査の際にごみ集積所からサンプルとして抜き取ったごみ袋の中に入っていた未利用食品の一部になります。さまざまな食品が捨てられておりますが、一番多いのが米、パン、麺類といった主食になるもので約20%、次に多いのが野菜で約14%です。ちなみに、赤枠で囲ってあります資源となるものの混入の合計が13.6%です。これらもきちんと分別すれば、まだまだごみを減らす余地があります。

ここで、賞味期限と消費期限の違いについて説明をさせていただきます。消費期限は、早く悪くなるものにつけられた、安全に食べられる期限で、生鮮食品や乳製品など、長期保存がきかないものにつけられています。一方、賞味期限は、劣化が比較的遅いものにつけられた期限で、缶詰や瓶詰など、保存のきくものについており、少し日にちが過ぎてしまっても食べられるものも多いので、廃棄する前に見た目やにおいなどで判断していただくほうがよいものです。賞味期限が過ぎたからといって、すぐに廃棄するのではなく、まだ食べられるものは無駄なく食べて、食品ロスを減らすことにご協力をいただきたいと思っております。

そして、最終処分場である中央防波堤埋立処分場についてですが、東京湾には大きな川が注いでいますが、東側は江戸川を境に千葉県が、南側は多摩川を境に神奈川県があります。そして、この川を境に、海にも使える領域が決まっています。さらに、東京湾を出入りする船の航路を考えると、東京都の水域にはほとんど空きがありません。つまり、今使っている埋立処分場は、これ以上広げることができないのです。今残されている面積は、江戸川区のほぼ10分の1と同じで、そこにはあと50年ぐらいいしか埋め立てできないと言われていています。東京湾につくることのできる最後の埋立処分場であるため、少しでも長く使う必要があります。

これまでお話をさせていただきました、ごみの減量につながる食品ロス削減のために、私たちにできることは、余計なものを買わない、食事などは残さず食べ切る、必要以上に料理をつくり過ぎないなどがあります。難しいことではないですが、1人1人の心がけや取り組みが大切になっています。

それでは、私たちは日常生活でどのようなことに気をつければいいのでしょうか。買い過ぎをなくすために、買い物に行く前に冷蔵庫の中を確認する。安いからと安易に買う前に、食べきれぬかどうか確認する。食べられる分の料理をつくる。残った料理などは、保存方法を工夫して長持ちをさせる。いただいて食べきれない、または好みでないものは、フードバンクへ寄附するなどといった、日常生活のちょっとした配慮で食品ロスは削減できます。未来を担う子供たちのためにも、これからも食品ロスの削減とごみの減量にご理解とご協力をお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

【岡島会長】

ありがとうございました。改めて勉強になった方もいらっしゃるかと思いますけれども、まだ時間がありますので、今の件も含めて、最初からの3つの件、全部合わせて結構ですので、ご意見、ご質問ありましたら、どうぞお願いいたします。はい、どうぞ。

【小野瀬委員】

いろいろと聞かせていただいて参考になりましたが、19.2%まで削減率がきているということですが、果たしてこの周知が区民に行き渡って知られているのかどうか。これは、我々特定の人にしかわからないのであれば、あまり意味がないと思います。こういうものが、ずっと20%を目標にしている以上は、これは19%だから、もうちょっとで20%になるんだということをわかってもらうためには、区の広報でもいいし、回覧板でもいいし、皆さんのご努力でこれだけ削減ができましたと、これからもひとつ、その点についてご協力をお願いしますというような、区民がわかるような政策をとっていただいたら、数字が下がるのはそう簡単な問題ではないと思うんですが、その辺のところを、行政側のほうも考えていただきたいと思います。

世界的に問題になっているプラスチックの問題ですけれども、いろいろと世界的な形で話題になっておりますけれども、その点について江戸川区はどういう政策というか考えを持っているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【事務局（八木課長）】

ありがとうございます。プラスチックごみにつきましては、江戸川区では分別していただいています、汚れをとっていただいて、資源として回収できるものは資源として回収しまして、リサイクルしているところでございます。どうしても、油とか、例えばマヨネーズの筒であったりとかという汚れがとれないものについては、燃やすという形で、サーマルリサイクルというふうに呼んでいますけれども、燃やして熱源として利用すると、そういったものも発電したりするといったようなことをやってございます。

【岡島会長】

あと、皆さん、ここにいる方は感じているんですけれども、広報も少しわかりやすくという、よろしくをお願いします。

【事務局（八木課長）】

はい。検討いたします。

【岡島会長】

ほかにどうでしょう。じゃあ、お二人、続いてお願いします。

【北原委員】

生ごみの減量に関してでございますけれども、これは先般、テレビのニュースにございましたけれども、家庭で出る生ごみを、容器に入れて乾燥させるんですね。乾燥させ

てみますと、約10分の1になる。それを捨てるのかということを見ていましたら、それを植木鉢の肥料にすると。植木の肥料。そのようなことによって、ごみの減量が各家庭でできそうだなと。その機械を、ミキサーみたいなものでございますけれども、それを広めたらいいかなということでございます。それが1点。

それからもう1点。廃プラですね、廃プラの容器が非常に最近多いわけでありまして、また、中国等では輸入をやめておりますね。したがって、プラスチック容器が非常に多いわけで、それをなくしていかなきゃいけない、微生物による分解ができる容器に変えていけないといけないということは国が言っていることでありますけれども、江戸川区もその辺をきちっとやってもらいたい、指導してもらいたいという意見です。

それから、減量に関してということでございますけれども、30・10運動というのは既にPRされていると思います。その30・10運動を、もっともっと深く追求していかないといけないかなと思っております。先ほどの説明の中にも、30・10運動というのは入っておりませんでした。30・10運動をきちっと理解させてもらいたいなと思います。私はいろんな集まりの中で、それこそ宴会とかで、そのときにははっきりと、今、江戸川区はこういう方針であるということをお伝えおきます。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。ご意見、検討していただければと思います。

【大内委員】

すいません。私が発言すると、持ち去りのことばかり言っているなと思われるといけないんですけども、この前の区の便りで、廃棄物は持ち去り禁止ですという紙袋をつくったというのが出ておりました。それで、必要な方はごみ減量係に問い合わせなり、取りにきてくださいみたいな内容だと思いますけれども、ああいうすばらしいものをせっかく作られたので、私もまだ見てもないし、活用もしていないのですけれども、区の便りで発表したわけですから、今後どういう形で活用されていくのか。例えば町会で配るとか、例えば東部区民館なり、葛西区民館なり、小岩区民館なりに置いておくとか。便りの内容ですと、いわゆる区のほうに取りにきてください、問い合わせくださいみたいな形でした。それで、まだ作ったばかりですので、それからどういう効果が出て、いわゆる資源回収が高まりましたというような、良いデータを期待したいなと思っております。

【岡島会長】

ありがとうございます。何かありますか。

【事務局（八木課長）】

ありがとうございます。持ち去り禁止袋につきましては、まず、本年度、いわゆる試行的な意味合いもあるのですけれども、効果を検証したいと考えてございまして、それで、まず、苦情のあった方、いわば持ち去りがありましたということで、年間数十件ご

ございますけれども、そういった苦情のあった方で、ご希望があれば渡していき、集積所で使っていただくというのが1つ考えてございます。

それ以外にも、例えば環境フェアであったりとか、区民まつりであったりとか、そういったイベントで配っていきたいということを考えてございます。あるいは、出前講座等でも、希望者の方がいらっしゃいましたら、また配っていきたいと考えてございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。齋藤さん。

【齋藤委員】

何点かありまして、まず、広報にうたう場合、例えば、すごくピンポイントでいいなと思ったのが、区民1人あたりに換算すると残り9グラムの削減、これを何かもっと、みんながはっとするような感じで打ち出していただけると、ごみ袋1枚減らせば、ごみがこれだけ減るんだなというのが、すぐわかるような形で打ち出してほしいなところと、江戸川区のごみダイエットチャレンジは、出前講座でやられているんですね。どの辺のところで行われていたりするのでしょうか。それに関してつけ加えて意見があるのですけれども。

【事務局（石川係長）】

特に地域は限定させていただいていませんので、ご要望がありました町会、自治会ですとか、PTAの集まりですとか、コープの集まりですとかにおじゃまさせていただいて、お話をさせていただいておりますので、特に、例えば小岩地区が多いとか、葛西地区が多いとかといったことは少ない状況であります。

【齋藤委員】

先ほど見させていただいた講座ですけれども、関心のある人にとっては、数字とかグラフとかでわかりやすいかと思うのですけれども、やっぱり、もっと一般の人がわかりやすいように、動きのあるパワポの作成をしていただけると、すごくありがたいと思うんですね。例えば、生ごみが1番だよとかいったら絵が出るとか、グラフだけ見ていると、意識が遠のいて集中できなくなったりすることもあるので、できるだけ動きがあって、興味を持てるような、そういったパワポの作成をしていただけると、もっと興味が湧くと思います。ただグラフとか円グラフだけ見せられても、実際に何がいけないのか、何が多いのかが、具体的なものをもうちよっとわかりやすく、言葉だと頭に残っていかないのですけれども、目で見てみると目に残るということも考慮していただければと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。齋藤さんの要求は、少し役所にはきついかもしれないですね。予算をつけて、若い、そういうのがうまい人がいるんですよ。そういう人を雇ったほうが早いんじゃないですかね。絶対そうです。大学の講義が全くつまらないのがそう

なんです。じいさんがやっているから。昔、本を読んでいけばいいみたいなことが多くて、今の子は動画ですよ。動画を入れたり、同じことを言うにしても、言葉が通じないわけですよ。我々と若い人たちは通じない、役所の方はよく勉強してつくるからわかっているのだけど、相手はわかってない人だから、そこら辺のところをうまくやらなきゃいけないのだけど、ただ、餅は餅屋で、役所の人にやさしく書けというのは難しい質問だと思うので、おそらく、私の考えは、予算を考えて、ユーチューバーだとか、そういう人を雇ったほうが、よっぽど今言った効果が、よくわからないのだけれども、計算してみれば、ユーチューバーを100万円で雇ったら、80億円のうち1億円減るんですよ。そういうふうに計算してやったほうがいいのではないですか。皆さんの給料と、作成にかける労力を計算すれば、雇ったほうが早くて、これは簡単な言い方かもしれませんが、特に私も実感することが多いのですけれども、そういうことも少しお考えいただくと良いのではないかと。

【事務局（岩瀬部長）】

ありがとうございます。広報の仕方については、さまざま工夫していきたいと考えております。昨年度策定いたしました、エコタウン推進計画、第2次の計画でございますが、8月いっぱい、ビデオを広報に置きまして、アニメを活用した、先生にもインタビューをして、コメントをいただいたところでございますが、そういった工夫もやっていきたいなど。わかりやすい広報、そして理解を進める広報、そして計画を達成する、目標を達成できるような形で、幅広く工夫していきたいと、このように考えてございますので、よろしく願いいたします。

【岡島会長】

よろしく申し上げます。児玉さん、何か一言申し上げます。

【児玉委員】

皆さんのお話をお聞きしながら勉強中でございます。ただ、このボリュームを考えると、先ほどの災害時、17年分なんていったら途方もない数字だろうと。結局、何が一番先かなと思ったときに、工業系なので、整理整頓、5Sであったり、自分の身の回りの、トヨタのかんばん方式じゃないですけども、必要なものを必要な分だけという意識を住民の皆さんにしっかり持っていただくことを、まず第一優先にすべきじゃないかなと。でないと、17年分のごみが出たときにどうするんだろうと。ふだんそれをやっている、17年分の災害ごみじゃなくて、それが10年分のごみになっていくかもしれない。やっぱり手元にある無駄なものを少し断捨離をして、できるだけ皆さんの身の回りを整理整頓する。

食べ物についても、安いから買っちゃうかという在庫にしておく、工業系の中では、在庫というのは非常に罪悪と捉えられている部分がありまして、これは一般家庭の中でも同じようなことが言えると思います。これからも勉強させていただきますので、よろしく申し上げます。

【岡島会長】

ありがとうございました。ありますか。

【松川委員】

今おっしゃるように反省しています。冷蔵庫の中をちょっと今空想していたのですが、ほんとうに食品ロスには私たちは覚えがありますね。余分を買ったり、残ったり。先ほどの説明はよくわかりました。それと、一人一人がやっぱり主婦、自覚することが一番大事だなと見ていて、自分にも言い聞かせましたけれども、ということですので、私どもは主婦の団体ですので、ぜひ今度、出前講座をお聞きしたいなど。そして、皆さん方に自覚していただいたら、9グラムは何とか私の会だけでもなるかなとか、そんなことを思って報告申し上げました。

それから、危機管理に関しては、ほんとうに二人三人主婦が寄ると、「心配ね、心配ね」という話はあるんですけども、具体的には皆さん、「国府台に逃げればいいのか」「ああ、そう。どうやって行くの?」という話で終わってしまうような感じで、これからの課題かと思えますけれども、期待しておりますので、どうぞご検討をよろしくお願いいたします。

【岡島会長】

鳥居さん。

【鳥居委員】

時間がないところ、申しわけありません。先ほどの食品ロス削減編のスライドというか、見させていただきましたが、ちょっと違うのかなと個人的に思った部分が幾つかあったのですが、ごみ減量は何のためか。ごみ減量の重要性ということについて、まず第一に予算というふうに出てきたんですね。だけど、私は違うと思っています。やっぱり最終処分場の問題が一番なんじゃないかなと。それはもう、それこそ何十年も前から言われていることなので、私はやっぱりちょっと変だなと思って。江戸川区は、お金、お金って相当今やっていますでしょう、削減だ、削減というので。そういうのが乗り移っちゃっている感じがします。

だけど、行政というのはお金を何に使いますか、何を重点に使いますかというのが一番大事ですからね。ですから、私はごみの収集の仕方についても、もっと考えていくべきだというふうには。実はテレビでこの間、立て続けにやっているんですけども、伊勢原市では問題があるごみ、分別していないごみというのを暴いて、個人を特定する。それは、江戸川区の場合はシールを張って置いておくと思うんですけども、それをあえて持って行って、個人を特定してその方に指導していく。こういう出し方をしてはいけませんよというのを非常に丁寧にやって分別が徹底しましたという話がありました。

それから、八王子市の話は、ちょうどきのうのニュースみたいなのでやっていましたけれども、八王子では、面倒だけれども、各家の前にごみを捨てさせる。集積場をつくらない。そうすると問題のあるごみが、すごく面倒なんです。一つ一つ、拾っていくつ

で大変じゃないですか。だけでも、それをやることによって後で指導ができる。例えばこういうものは出しちゃいけないですよとかということをやっているという話をしていました。非常に先進的なことをやられている地区がありまして、私は逆に、江戸川区は日本一を目指しているのにとちょっと悲しくなりました。なので、その辺のところも、清掃業者さんなんかも含めて、どういうふうにしていったらいいのかというのを、やはりよそのことを知る。ああ、このことがいいんだということを知ってほしい。私はたまたまニュースで見ただけなので申しわけないのですけれども、そんなことがありましたので、よろしくお願いします。

【岡島会長】

それでは、そういうことも考慮に入れてこれからやっていただきたい。

児玉さんのお話が非常に私はよかったと思ったので、委員長のかわりに児玉さんに締めいただきましたと締めようと思いました。

児玉さんがおっしゃったことで、当たり前なことなんですね。個人個人がしっかりしなきゃいけないし、個人個人がしっかりすればごみは半減するわけだし、そういうところの効果というのをお互いに探っていこうということで。賞味期限とか消費期限とかって、私などの世代は戦後で物がなくて腹減って育ったから、賞味もなくみんな食べちゃったんだね。何でも平気で食っちゃっていたと。だから、もったいなくてそんなことととてもできないんですけど、時代が変わってくると、やはり特に若い女性などは賞味期限が過ぎたらぼんぼん捨てて平気していると。消費と賞味がわからないという方も多いし、いろいろな意味で、やはりさっきの日常の断捨離も含めて、児玉さんのおっしゃったように、ふだんからのみんなのコミュニケーションとか心構え、それはなかなかできないことなので、それをうまく、その部分を取り込んだごみ政策というのも少し考えたらどうかというご指摘だったと思いますので、ぜひその辺はお互いの知恵を出し合ってやっていきたいと思います。

どうしてもまだ言いたい方がいたらどうぞ。短めにお願いします。

【北原委員】

最近、我が自治会でも、外国人が非常に多くなっている。それがごみの処理方法がよくわかっていない。これがちょっと困った問題でございまして、その辺の広報というか、各自治会及び不動産会社、それなりの受け入れ体制のできるところにきちっとごみの分別の方法を、中国語、韓国語、スペイン語というような形で表記をお願いしたいなど、これが私の希望でございまして。以上です。

【岡島会長】

ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。国際化していくから、当然オリンピックも来るし、今から準備をしておいたほうが良いのじゃないかと思いますね。ぜひご検討いただければと思います。

【事務局（八木課長）】

ありがとうございます。集積場の看板には、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源があ

りまして、これは3カ国語で出しております。

それから、ごみ出しルールというのは、基本ルールがございまして、日本語以外にも、中国、韓国、英語バージョンがございます。それを渡しても、なかなか読んでくれるかどうかというのがあるのですが、外国人の方には渡しております。

【岡島会長】

おっしゃることはそういうことじゃないと思うんだね。やっていますということはいんですよ。それがちゃんと、今、質問があったということは守られていないということでしょう。その問題なんです。やっているか、やっていないかという、私どもやっていますって、その答えは要らなくて、やっているのはわかります。それをもうちょっときめ細かにやってほしいということだと思うのでぜひ。自分でも、文字が書けない人がいるでしょう。中国語が書けない。町内会で印刷を自分たちでしてもよければ、どういふものかというのを配ってもらえば、それを自分たちで印刷してつくれるわけだし、そういうことをおそらく北原さんはおっしゃっているのだと思うので、何から何まで役所がやるのではなくて、役所が今つくっているのだったら、そのものをもうちょっと町内会を通じてメールで送ったりとか、いろいろな方法をやったらいかかと、そういうことだと思います。

やっていないだろうと言って怒っているわけではなくて、やっていると思いますよ。そのやっている中身をどのように、広げるかという観点でお答えいただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。

【松本委員】

江戸川区災害廃棄物の処理計画検討委員会というもの、この間からちょっと注目して検討を見ていたんですが、これは去年あたりからですか、今年じゃないですね。去年あたり、すごく、東北の問題が出たからつくったのかななんて思ったりしましたけれども、これを見ると課長さんが主体になって検討会をやっている、委員会をやっているみたいですが、これは年間何回行っているのですか。

【事務局（八木課長）】

今まで4回やってございまして、あと何回かやって完成を目指したいと考えております。

【松本委員】

こういうのは常に、定期的にやっていないと。危機管理というのは事故が起きてからどうのこうのという問題じゃないと思っているのですね。だから、その辺のところを検討してもらいたいと思っているのが1つと、もう一つは、西日本のテレビを見たら、西日本の災害のときの状態を見てみましたら、昨日の状態は、がれきがいっぱい道路に置いてあるのが、1日か2日できれいになっているという画面が出ていたんですね。あの辺のところは、もちろん検討されていると思いますけれども、どうしてそんなに早く処理ができたか。東北の場合は、予算がどうのこうのとかが、そういう話で、もたもた、も

たもた、区の問題じゃないかもわかりませんが、そういうことがあったような気がしますけれども、その辺のところをよく調査して、江戸川区、いつ来るかわかりませんかね、先生。ほんとうに歩けないとか、そういう問題が起きますので、よろしく願いいたします。

【岡島会長】

役所のほうは受けとめて、ご検討いただければ。

事務局のほうから何かございますか。

【事務局（八木課長）】

本日机上配布させていただきました前回の議事録でございます。こちらにつきまして訂正がございましたら、9月14日金曜日までに清掃課庶務係までお願いいたします。

【岡島会長】

ありがとうございます。読んでみると、こんな悪い言葉遣いをしたのかなとか思ってしまう、みんな出ていますけれども、皆さん、もしあれでしたら訂正を。きれいな言葉に直しても結構ですから、よく見て訂正をしてください。

それでは、今日は長い間、ご協力をありがとうございました。これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —